

健全な男女共同参画社会をめざす会

正しい男女平等とは

[トップ](#) [入会のご案内](#) [会報](#) [活動内容](#) [リンク集](#) [お問い合わせ](#)

[会報一覧に戻る](#)

なでしこ通信 5号

なでしこ通信 目次

第5号 ○家族を守るのか、壊すのか
参議院議員 山谷えり子



○山谷議員の講演会のご案内「家族・教育・国なおし」
○会員の声 安江薫

健全な男女共同参画社会をめざす会

なでしこ通信 No.5

*** 家族を守るのか、壊すのか ***

参議院議員

山谷 えり子

○家族を守る法律がない

いろいろな国の憲法には「家族は保護・尊重されるべき」という条項があるのに、日本の憲法にはありません。「家庭教育を大事にする」ということが憲法にも教育基本法にもきちんと入っていないのです。

さらに家族のきずなを揺るがすものとして「男女共同参画社会基本法」ができました。「男女共同参画」とは聞こえのいい名称ですが、その根底にはジェンダーフリーや男女を対立的にとらえる思想が混じっています。その基本法を受けて、地方自治体でいっぱい条例ができはじめています。水戸市の条例では、家事・育児などについて「従来女性が担ってきた無償労働に対し、必要に応じて経済評価を与えること」という一文が入っています。

それは「私気がつかなかったわ。朝五時からお弁当つくって。うちの父ちゃんに早朝勤務一時間千円請求しなくっちゃ」というようなことです。そのような関係は本来なら夫婦といいません。けれどもそういうことがいかにもよいような感じでどんどん条例に入ってきています。

○自己中心的な幸福追求権

「女性の性と生殖の権利」という項目が条例に入っているものもあります。これが入った場合どうなるか。今、国会では議員が「中絶は女性の幸福追求権である」という法律をつくろうとしています。日本では中絶するときには男の人にもサインしないといけません。ところが女の権利をじゃまするなどばかりに、中絶は女性の権利だということです。一部の革新自治体では出産一時金を前倒しして、なんと中絶に払い始めています。

胎児の命はどうなるんですか。それを無視しておのれの幸福追求権なんてです。

○家庭科？それとも家庭崩壊科？

私が国会で問題にしたことに「結婚のかたち」があります。山口県宇部市の「男女共同参画課」がつくったパンフレットに「結婚のかたち」として様々な生活形態が書かれています。

「婚姻届を出しました」「婚姻届を出しません」「形にしばらくたくない」「別居です」「夫婦別姓です」...行政が税金を使って、なぜ結婚の崩壊を招くようなことを推奨するのか。今年の家家庭科の教科書に「近年では、生活はともにするが婚姻届を出さず事実婚を選択するカップル、離婚しても新たなパートナーと出会い再婚をするカップル、同性同士で生活をともにする人たちなど、さまざまな形でパートナーとの生活を営む人たちもいる」という結婚の記述があります。けれども結婚の基本である普通の夫婦のあり方が書かれていないのです。

また、「家族」の項に「祖母は孫を家族と考えていても、孫は祖母を家族と考

えない場合もあるだろう。犬や猫のペットを大切な家族の一員と考える人もある」なんていう記述まであります。おばあちゃんたち怒ってますよ。「わたしらイヌネコ以下か」って。

命の連続性を断ち切ろうとしています。個人、個人と言って。

これでは家庭科なのか家庭崩壊科なのかわからない。

夫婦別姓のことも、指導資料には「それぞれ別な人格として尊重されるべきという新しい家族観を象徴し…」とあります。夫婦別姓に賛成している議員たちは、多様性は大事というけれど、もっと人間の本質、家族の本質、生きることの本質を考えて下さい。こういうことすべての根底にジェンダーフリー、家族を軽視する思想があります。



○ゼロ歳児保育が少子化対策？

少子化対策として今なされていることの中に、保育所の増設、働くお母さんのためのゼロ歳児保育、保育延長などがあります。こうしたメニューが必要な人もいるでしょう。けれども家庭保育とのバランスが大切です。

夜十時まで毎日延長保育が必要な女の人はそれほど多くはいません。八時頃家に帰ってきても、テレビを見ながらビールでも飲んで、十時になったらそろそろ保育園に迎えに行く。そうすると子どもはもう寝ているわけです。取材でそんな母子の後ろ姿を見ながら、これでいいのかなあ、と思いました。

ゼロ歳児の保育に東京都の場合、一ヶ月子ども一人あたり55、6万円くらいかかるのです。その大半は国と地方自治体の負担です。それに対して誰も何も言わない。「保育園にゼロ歳児を増やしましょう、女性の社会進出が大事です」というような声しか聞こえてきません。

私は三人の子どもを授かって、一年間ずつゆっくりおっぱいをやりました。一生懸命おっぱいにしがみつく子どもの信頼する顔を見ながら、不出来な私ですが、私も母親として育てられたと思います。ゼロ歳の時期、それは赤ちゃんがお母さんへの信頼と生きる基礎的な信頼感、人生に対する明るい気持ちをつくる、とても大事な時期です。

○まず家族を大事に

児童虐待防止法の改正案が通りました。それは不十分でさびしい法律です。「ちゃんと通報しましょう」とか「地域の子育てセンターを充実させましょう」...ということによって早期発見に努めようと言う政策になっていく。また「相談所の機能を強化」「予算を増やす」「カウンセラーのお金を増やす」...まず「家族を大事にする」ということが全然入っていません。これでは五年後、十年後ますます虐待が増えるばかりです。英国のブレア首相は「子どもは、お父さんとお母さんのそろった健全な家庭で育てて下さい」とおっしゃっています。なぜならば同棲家庭では、ちゃんとした親の家庭の73倍、子どもが致命的虐待にあうからです。ブッシュ大統領もFamily Value(家族の価値)ということを言われます。

でも日本でそんなことを言うと「シングルマザーはどうするの!」「離婚した人はどうするの!」ということになってしまいます。もちろん厳しい状況の中で生きていらっしゃる人たちを応援する政策をつくることは大切ですが、原理と特殊なケースをごちゃごちゃにしてはいけません。

○制度より心の改革を

家族は保護尊重すべきである、という視点がなければ、恐ろしいことになりま
す。ゼロ歳児保育にかけるお金は、家の中でしっかりと赤ちゃんを育ててい
らっしゃるお母さんに児童手当として何倍も支給すればいいのです。

日本の法律では、親は子を扶養する義務があるけれど子どもは親を扶養する義
務はないわけです。「親を養う義務」の一言を政策に入れたら、年金も社会保
険の議論も、もっとちがってくる。制度を見直しても家庭のありようと心が変
わらなければ、税金をつぎ込んでも焼け石に水でしょう。

家族の基本、「家庭は保護尊重されるべきである」という一行を憲法に入れ、
教育基本法には「家庭教育は大切である」と入れて、そのように教育していっ
たら日本は変わると思うのです。

山谷えり子「私の方針」

■行き過ぎた「ゆとり教育」「性教育」ストップ。

■男女の区別は差別、というジェンダーフリー教育をやめ、道徳教育、生命尊重教育、宗教情操教育の充実を。

■個人単位に傾きすぎる家族政策の見直し。家族が支
え合う育児・介護制度の充実を。

■□□講演会のご案内■□□

「家族・教育・国なおし」

6月11日(土) 山谷えり子さんが来られます。

(終了済み)

13時半から松山市男女共同参画センター（コムズ）にて山谷えり子さんをお迎えして、正しい男女共同参画のあり方についてお話をうかがいます。

山谷さんは家庭の絆の強化や夫婦別姓への反対、また行き過ぎた性教育の是正、胎児の生命尊重など、今の日本が真剣に考えなくてはならない多くの課題に意欲的に取り組んでおられます。

ご家族、お友達も誘ってぜひご参加下さい。

*参加費は500円です（資料代含）。

*13時開場、15時30分終了です。

*託児室を用意しています。ご希望の方は前日までに事務局にご連絡下さい。

*会場付近は駐車場がありません。できるだけ公共交通機関でお越し下さい。

*会場は右図の通りです。（省略）

安江 薫（仮名）

私がジェンダーという怪訝（けげん）な言葉を目にしたのは、10年くらい前のことです。怪訝に思ったくらいですから、それについて学ぼうとしたことはありません。ジェンダーという語を書名に含む本を目にしても、手に取ったことはないのです。それでも雑誌を読むうちにおぼろげながら分かってきたこともあり、たとえばジェンダーフリーとはバリアフリーとジェンダーを組み合わせるとか、日本で作られた言葉であるとか、その信奉者が過激な共産主義者であることは承知しています。ロシア革命直後に、レーニンが家族もなく男女の区別もない社会の実験をして、大失敗をしたという話も聞いています。

男女共同参画基本法にはジェンダーフリー思想が埋め込まれていると言われています。ごく最近政府はそれを否定したようですが、時すでに遅しです。この思想では、家族までもが解体されて個人個人がバラバラになり、そのうえ中性化した社会を理想とするらしいのですが、私のような弱い人間がそのような社会で幸せになれるとはとても思えないのです。基本法に従って条例をつくることに私が賛成しない理由は、このように実に単純です。一世紀も前にソ連で失敗したことを、なにゆえ日本で、しかも実験どころか政策として実施しなければならないのでしょうか。

人間には男と女があるわけですが、ジェンダーフリー主義では男と女の違いは、子供を産めるかどうかという唯一つの物理的機能だけと聞きます。しかし、そもそも物事には過程があって、子供を産むにしても、ある時突然子供が生まれてくるわけではありません。その過程において女と男の対応が同じなどということがありえまじょうか。女は生命を育む存在だとはよく言われますが、最近あまり聞くことがなくなったとはいえ、出産は命懸けのことではなかったのでしょうか。命懸けの女と命に別状ない男が同じ精神構造をもつなどということがありえまじょうか。私見では、たった一つのことに関しても、男と女の心理は大きく違うのです。

こんなことを考えている私にしてみれば、「男らしさ」も「女らしさ」もあって当然ですが、いざ具体的に述べよと言われれば、困惑してしまいます。これはと思う言葉を思い浮かべてみても、それは「人間らしさ」とどこが違うのかという隘路に入ってしまう。そして、本会入会以来、私は自問自答を続けているのです。

さて、5月1日(日)のテレビ愛媛(フジテレビ系)「報道2001」で現在の性教育の是非について批判派と推進派との論戦がありました。批判派からは山谷えり子議員と八木秀次助教授のお二人。推進派は立教大学と一橋大学の教授が

それぞれ一人と熊本の学校の先生でした。

批判派の出すデータには推進派も別のデータで応じ、視聴者は多分どちらを信じてよいのか分からなくて、データ合戦は優劣不明。しかし、総合的には論戦の結果は残念ながら批判派の黒星だったように感じました。男らしさとは何かと問われて、八木先生が返答に窮したからです。八木先生、油断しましたね！男女共同参画基本法は保守の油断の結果。人権擁護法が成立するとすれば、それも保守の油断から。油断は禁物だったはずですよ。

■□□会員募集のお知らせ■□□

▼私達は、愛媛県や松山市などの男女共同参画条例を良識あるものにしたたり、誤った男女共同参画の動きやジェンダーフリーに基づいた教育をただしたりする活動を行なっています。年会費は1千円です。是非ご入会下さい。

*会報「なでしこ通信」をお送りします（年6回）。

*講演会・学習会等の行事についてご案内いたします。

健全な男女共同参画社会をめざす会

会長 小笠原ミワ子

〒790-0931松山市西石井1-3-30

電話090-3181-4004 FAX 089-964-3903

メール t64r59@bma.biglobe.ne.jp

